# こどもの予防接種・乳幼児健康診査実施医療機関一覧表(茅ヶ崎・寒川)

					R	H	71	四四		R	方接 M	_	П	-	=	7	健	10
	医療機関名	所在地	電話	ロタ	B型肝炎	デ	児の肺炎球菌	四種混合	不活化ポリオ	BCG	R (麻しん・風しん)	水痘	一本脳炎	一種混合	一種混合	子宮頸がん予防	か月児	1:11か月児
	おおさこ医院	元町18-1	86-8393	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	森田内科医院	若松町6-23	87-0531										2期	•		•		
	田村小児科	幸町6-16-201	86-0415	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	茅ヶ崎徳洲会病院	幸町14-1	58-1311	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•
	下田産婦人科医院	幸町19-8	82-6781													•		
	茅ヶ崎こどもの森 クリニック	本村4-22-23	50-1260	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	湘南みわクリニック	本村4-22-25	50-1611													•		
	茅ヶ崎市立病院	本村5-15-1	52-1111		定期的に通院している方を対象に 実施しております。								•	•				
	はしもと脳神経外科 クリニック	十間坂1-1-28	86-8410										2期	•				
	高橋医院	十間坂1-2-16	82-2231			•	•	•	•		MR	•	•	•	•			
	堀越医院	共恵2-5-52	82-4641	•	•	•	•	•	•	•	MR	•	•	•		•	•	•
	佐久間クリニック	南湖2-13-31	89-2810										2期	•				
茅	茅ヶ崎産婦人科医院	南湖2-15-36	83-3413					•			•	•		•				
r	オアシスクリニック	南湖5-20-10	50-0730	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		
,	加藤医院	東海岸北2-1-52 茅ヶ崎メディカルビル1F	82-2602													•		
奇	守屋おとなこども クリニック	東海岸北3-10-14	86-5885	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
ħ	愛生会クリニック	東海岸北5-10-48	88-6560								•		2期	•		•		
	みうらレディース クリニック	東海岸南4-11-41	59-4103													•		
	しながわこども クリニック	東海岸南5-1-21	81-3121	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	町田胃腸科外科	萩園2305-27	85-2013								MR			•				
	湘南東部総合病院	西久保500	83-9192	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	大木医院	円蔵1-24-32	52-0085										2期	•		•		
	至誠堂医院	円蔵2427-8	85-2101								MR			•				
	井上内科クリニック	矢畑725-1	83-6565										2期	•				
	湘南キッズクリニック	今宿181-1	84-0866	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	かつまた小児クリニック	香川1-38-18	54-5588	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	香川クリニック	香川6-8-33	52-9687								•	•	•	•		•		
	和田内科医院	高田5-1-19	51-8221										2期	•		•		
	水沼医院	高田5-5-10	52-5550										2期	•		•		
	おざさ医院	菱沼1-4-11	55-0201	$\vdash$									2期				Г	Н

										_	方接						健	-
	医療機関名	所在地	電話	ロタ	B型肝炎	ヒブ	小児の肺炎球菌	四種混合	不活化ボリオ	BCG	MR(麻しん・風しん)	水痘	日本脳炎	二種混合	三種混合	子宮頸がん予防	4か月児	11.1カ月児
	みやさきクリニック	小和田1-7-28-2	40-5411								•		2期	•				
	平野こどもクリニック	本宿町3-6	54-7775	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	湘南すずきクリニック	ひばりが丘7-10	84-0630										2期	•				
	湘南リウマチ膠原病内科	美住町5-4	83-5566										2期	•		•		
	丸山内科クリニック	美住町14-10	88-1101										2期			•		
	新家クリニック	富士見町11-4	83-8801										2期			•		
	野村消化器内科	富士見町15-1	84-3987								MR		2期	•		•		
茅	兼本内科・循環器科 クリニック	平和町4-26	88-1231								MR		2期	•				
ケ	大野クリニック	緑が浜4-29	88-0330								MR		2期	•				Γ
	緑が浜こどもクリニック	緑が浜7-3	82-8561	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
崎	真下医院	浜竹2-6-19	87-2981	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
市	三上医院	浜竹3-1-23	82-0322	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	佐藤医院	浜竹3-4-50	82-0677										2期	•				
	やまぐちクリニック	浜竹3-4-53	82-2760													•		
	にわ小児クリニック	松浪1-3-21	88-1868	•	•	•	•	•		•	MR	•	•	•		•	•	•
	こどもクリニック松が丘	松が丘2-1-19	82-3818	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	浜見平診療所	浜見平11-1 BRANCH茅ヶ崎1F	82-0727								•		•	•				
	はまみこどもくりにっく	浜見平11-1 BRANCH茅ヶ崎2F	84-8972	•	•	•	•	•		•	MR	•	•	•		•	•	
	鶴が台菅原医院	鶴が台10-7-103	52-3275													•		Γ
	林こどもクリニック	一之宮1-3-36	75-8808	•	•	•	•	•	•	•	MR	•	•	•	•	•	•	•
	木島医院	一之宮1-24-39	75-0005	•	•	•	•	•		•	MR	•	•	•		•	•	•
	さむかわ富田クリニック	一之宮1-9-2	72-5777											•				
寒	原田医院	岡田3-7-35	74-0702										2期	•				
JII	高山産婦人科·内科	岡田5-5-8 湘南寒川医療モール2F	73-1103	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		
Ωт	玉井小児科	岡田5-5-8 湘南寒  医療モール4F	74-2920	•	•	•	•	•	•	•	MR	•	•	•		•	•	•
町	五島クリニック	倉見2197	74-8180								MR		2期	•				
	永田外科	倉見3793-3	75-6075	•	•	•	•	•			•	•		•		•		
	横山外科·胃腸科	田端1159	74-7707										2期	•				
	神部医院	宮山3035	74-5000								MR			•				

各医療機関では●または略字\*で示した項目を実施しています。実施日が限られていたり予約が必要な場合がありますので、必ず事前に実施医療機関に実施日や予約についてご確認ください。

また、実施医療機関の情報は年度の途中で変更となる可能性があります。最新の情報については、市ホームページをご確認ください。 \*略字【MR(麻しん・風しん)】MR:MRワクチンのみの接種 【日本脳炎】2期:日本脳炎2期(9~13歳未満)及び特例対象者の1期・2期の接種

### 地域医療センター

【所 在 地】 茅ヶ崎3-4-23

話】医科·歯科 0467-38-7532(自動音声案内後,用件先に接続) 薬局 0467-38-5086(直通)

【診療体制】詳細は市ホームページをご確認ください。



#### かながわ小児救急ダイヤル

家庭でどう対処すべきか、すぐ医療機関にかかるべきか、こどもの体調のことで 判断に迷った時のための看護師などによる電話相談です。

話】045-722-8000

※市外局番が#042以外のプッシュ回線を利用している方、 携帯電話の方は#8000でも利用できます。

【相談時間】毎日18時~翌8時

## 令和4年度 こどもの健康だより 令和4年3月発行

保健所健康増進課

〒253-8660 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7

話:0467-38-3331(代表)(8時30分~17時) ホームページ: http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/



令和4年度

ちがさ書族

※感染症対策のため、予約制となっております。健康増進課に事前に予約してください。

また、変更・中止となる場合もありますので、最新の情報をホームページでご確認のうえご来場ください。

※健康増進課 こども健康・予防接種担当(保健所)で電話等による育児相談を随時行っております。(電話:0467-38-3331)

## **乳幼児健康相談**(予約制)

<対 象>乳幼児とその保護者(保健所での歯科相談は妊婦も対象としています)

<内 容>身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士(保健所のみ)による個別相談

< 持ち物 > 母子健康手帳(歯科相談にお越しの妊婦の方は母子健康手帳と歯ブラシを持参してください)

<場 所>●保健所 ●鶴嶺公民館 ●香川公民館 ●南湖公民館 ●小和田公民館 ●松林公民館



保存版

## 教室の日程(予約制 会場は地域医療センター等複合施設)

## ★離乳食講習会

< 対 象>4~6か月児を持つ保護者 (第1子優先)

●浜須賀会館

<内 容>離乳食のすすめ方

<持ち物>母子健康手帳



# ★1歳児の食事と歯の教室

象>11~12か月児を持つ保護者 (第1子優先)

容>乳幼児食のすすめ方、虫歯予防、 牛活のリズム

<持ち物>母子健康手帳



### 相談の日程(予約制 会場は保健所)

## ★すくすく7か月児育児相談

<対象>7か月児とその保護者

<内容>身体測定、育児相談、栄養相談、 図書館によるブックスタート

<持ち物>母子健康手帳、おたずね用紙



## ★のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談

<対 象>2歳0か月~2歳6か月児と その保護者

<内 容>身体測定、歯科相談、育児相談 栄養相談、遊びの紹介

**<持ち物>**母子健康手帳、おたずね用紙



### 乳幼児健康診査 対象の方には個別通知します。

# ★4か月児健康診査

満4か月になった日から5か月になる日の 前日までに実施医療機関(裏面参照)で受 けましょう。



## ★10~11か月児健康診査

満10か月になった日から1歳のお誕生日 の前日までに実施医療機関(裏面参照)で 受けましょう。



## ★1歳6か月児健康診査・歯科健康診査

<会場>保健所

<持ち物>母子健康手帳 おたずね用紙



## ★3歳6か月児健康診査・歯科健康診査

<会場>保健所

**<持ち物>**母子健康手帳 おたずね用紙

検査尿

と視聴覚検査を行っ てきてください。



定期予防接種スケジュール 接種対象年齢であれば、規定の回数を無料(公費負担)で受けられます。万が一、接種後に重篤な健康被害が発生した場合は、法に基づく救済制度があります。 
なお、転出日以降に接種を受けた場合、公費負担の対象外となりますのでご注意ください。

	_				<u> </u>	生時 6週 2か月 3か月 4か月 6か月 9か月 12か月 18か月 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳 16歳 17歳 18歳 18		
	ワクチンの名前	予防する病気		対象年齢	接種回数			
	BCG	結核		1歳未満	10	標準的には、生後5か月~8か月に達するまでに1回標準的な接種年齢標準的な接種年齢		
注射生豆	麻しん・風しん混合	麻しん(はしか)		1歳~2歳未満	1期1回	1期:1歳~2歳未満		
フクチン	(MR)	風しん(三日ばしか)	刀	(学校入学前の1年間	2期1回	2期: 平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ		
	水痘 水痘(みずぼうそう)			1歳~3歳未満	20	標準的には1歳~1歳3か月に達するまでに1回。その後、6か月~12か月後(最低3か月後)に2回目を接種。		
経口生ワ	1価	ロタウイルス胃腸炎	出生6週0日後~24週0日後出生6週0日後~32週0日後		20	27日以上の間隔をおいて2回。1回目は生後2か月〜出生14週6日後までに接種。		
ノクチン	5価				30	27日以上の間隔をおいて3回。1回目は生後2か月~出生14週6日後までに接種。		
	B型肝炎	B型肝炎		1歲未満	30	標準的には、生後2か月~9か月に至るまでに、27日以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の注射から139日以上の間隔をおいて3回目を接種。		
					初	生後2か月~7か月未満	初回3回 + 追加1回	27日以上 (標準的には27~56日) の間隔をおいて3回 (生後1歳に至るまで)※1。その後、7か月以上 (標準的には7~13か月まで) の間隔をおいて1回接種。
	ヒブ	細菌性髄膜炎	回接種月	生後7か月~1歳未満	初回2回 + 追加1回	27日以上 (標準的には27~56日) の間隔をおいて2回 (生後1歳に至るまで) ※2。その後、7か月以上 (標準的には7~13か月まで) の間隔をおいて1回接種。  ●ヒブ、小児の肺炎球菌を接種する方		
			輸	1歳~5歳未満	10	1 回		
						生後2か月~7か月未満	初回30 + 追加10	27日以上の間隔をおいて3回(標準的には生後1歳に至るまで)※3。その後、60日以上の間隔をおいて、生後1歳に至った日以降(標準的には12~15か月に至るまで)に1回。 異なります。 ③規定の間隔で受けられなかった場合 要接種回数が変更になる可能性が
	山田の味外代芸	髄膜炎 敗血症	初回接	生後7か月~1歳未満	初回2回 + 追加1回	27日以上の間隔をおいて2回 (標準的には生後1歳に至るまで)※4。その後、60日以上の間隔をおいて、生後1歳に至った日以降に1回。 まず。医療機関または保健所健康増 にご相談ください。		
不	小児の肺炎球菌	肺炎中耳炎	接種月齢	1歳~2歳未満	20	2回:1回目の接種から60日以上あけて2回目を接種		
不活化ワク		— 下400		2歳~5歳未満	10	10		
クチン	四種混合(DPT-IPV) ※5	ジフテリア、百日ぜき 破傷風、急性灰白髄炎	生後	3か月~7歳6か月未満	1期初回3回 + 追加1回	20日以上(標準的には20~56日)の間隔をおいて3回接種。初回3回接種終了後、12か月~18か月後(最低6か月後)に1回接種。		
			2平 日成 以21	生後6か月~7歳6か月未満	1期初回2回 + 追加1回	1期:標準的には6~28日(最低6日以上)の間隔をあけて2回接種。その後おおむね1年後(最低6か月後)に1回接種。		
	日本脳炎	日本脳炎	2平成以21 降生10 月	9歳~13歳未満	2期1回	2期:1回接種		
			特	平成21年4月2日生~	平成21年10月1日生 生	後7歳6か月までに1期接種3回が完了していない方は、9歳~13歳未満で、1期の不足分と2期接種を受けることが出来ます。		
			例	平成14年4月2日生~	·平成19年 4月1日生 合	計4回の接種が完了していない方は、 <u>20歳になる日の前日まで</u> 、定期接種として不足分の回数が受けられます(2期接種は、9歳以上で接種)。		
	二種混合(DT)	ジフテリア、破傷風		11歳~13歳未満	2期1回	2期:1回接種  □種混合(DT)  □種混合又は三種混合の追加接種(2期)として		
	7 <b>–</b> *** / 7 **		高等	小学校6年生~ 等学校1年生相当の女子	30	①サーバリックス:初回接種から1か月後と6か月後(最低5か月後かつ2回目から2か月半後)に接種 ②ガーダシル:初回接種から2か月後(最低1か月後)と6か月後(2回目から最低3か月後)に接種		
	子宮頸がん予防	子宮頸がん		キャッチアップ接種 ※積極的な勧奨の差控えにより 接種機会を逃した方	平成9年4月2日生~平成	18年4月1日生 合計3回の接種が完了していない方は、令和7年3月31日まで、定期接種として不足分の回数が受けられます。		

- ※1…初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない(追加接種は実施可)。その場合の追加接種は、初回最後の接種後、27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔をおいて1回。
- ※2…初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない(追加接種は実施可)。その場合の追加接種は、初回最後の接種後、27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔をおいて1回。 ※3…初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行い、それを超えた場合は3回目の接種は行わない(追加接種は実施可)。3回目は生後24か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない(追加接種は実施可)。
- ※4…初回2回目の接種は、生後24か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない(追加接種は実施可)。
- $%5 \cdots$  四種混合ではなく三種混合を受けられた場合は、三種混合の回数に応じて不活化ポリオをお受けください。
- ※6…厚生労働省からの通知により、令和3年度につきましては、9歳の方へ予診票(日本脳炎2期1回)の送付を行いませんでした。そのため令和4年度に、10歳になる方へ予診票の送付を行います。
- ●令和4年3月現在の情報です。厚生労働省の通知により、年度途中でも変更の可能性があります。変更の際は、広報ちがさきやホームページ等にてお知らせします。

#### ◎償還払い(払い戻し)制度

実施医療機関以外での接種費用は、原則自己負担となります。やむをえない理由で他の医療機関で接種する場合、事前に「予防接種実施依頼書」の発行を申し込めば、負担した費用(上限あり)の払い戻しを受けられる制度があります。詳細は市ホーム -ジをご確認いただくか、保健所健康増進課までお問い合わせください。

○長期の療養等により、定期予防接種が受けられなかった方 「長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により、定期予防接種の対象であった期間にやむを得ずその予防接種を受けることができなかったと認められる方」は、接種が受けられるようになった後、原則2年以内は、定められた接種対象年齢を超えていても 定期予防接種を受けることができます。事前にお申し込みが必要となりますので、必ず保健所健康増進課にご連絡ください。

### 予防接種の受け方

①市より予防接種予診票が届き ます。

#### <送付スケジュール>

生後2か月になる前月

1歳になる前月

3歳になる前月

小学校入学前の年度の4月

9歳になる前月

10歳になる前月\*6

11歳になる前月

②母子健康手帳で接種履歴をご 確認のうえ、実施医療機関(裏 面参照)へ事前に問い合わせ をして接種を受けましょう。

#### ◎当日の持ち物

- · 母子健康手帳
- ・予診票(バーコードシール 貼付・必要事項を記入済み のもの)
- ・お子さんの身分証明書(医 療証等ご住所の確認ができ るもの)
- ※他市から転入されてきた方等、 予診票冊子をお持ちでない方 は、医療機関備え付けの予診 票をお使いください。
- ③予防接種の注意事項について は予診票冊子、または市ホー ムページでご確認ください。

#### 予防接種を受ける時に気を つけること



予防接種を受けた後に気を つけること・接種後の症状に 関すること

